

平成30年第5回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成30年3月22日

仙北市教育委員会

平成30年第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成30年3月22日（木） 午後1時50分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	橋本 勲
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課長	朝水 勝巳
教育総務課参事	松橋 幸太郎
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
生涯学習課長	浅利 美智子
田沢湖公民館長	佐々木 幸美
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
市民会館長	高橋 徳夫
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子

5 議事

(1) 議案審議

議案第15号 仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

報告第8号 複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する訓令制定について

報告第9号 第26回東日本選手権兼第26回東北軟式野球選手権秋田県大会補助金交付要綱の制定について

報告第10号 角館野球連盟創立70周年記念補助金交付要綱の制定について

報告第11号 西木駅伝競走大会補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について

報告第12号 仙北市社会教育委員の委嘱について

報告第13号 仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

報告第14号 区域外就学の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただいまから、平成30年第5回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は橋本委員、熊谷教育長を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

第5回定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。

先日、定期人事異動に伴う内示が発表されました。皆さん、様々な考えを持たれたことと思います。それぞれ与えられた部署での思いや願いがあることをじっくり考えることができるいい機会になったのではないかと思います。そして、今後の仕事に活かせるいい機会であると捉えていただければと思います。

お蔭様で、仙北市教育委員会は、この一年間、大過なく終えることができました。職員のみなさんの誠実な仕事ぶりに敬意と感謝を申し上げます。

(安部委員長)

それでは、当定例会の出席職員を紹介いたします。

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、3月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(安部委員長)

教育長が報告のとおり、フルスタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会では、2日間で1万人以上の観客が訪れたということで、関係されたスタッフのみなさんには、大変なご苦勞をお掛けしました。とても大きな成果であったと思います。改めて感謝と敬意を申し上げます。

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第15号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明を求めます。

(朝水教育総務課長)

議案第15号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

平成30年度の仙北市組織再編で実施されるものであります。現在、スポーツ振興課では、スポーツ振興係のみとなっておりますが、施設係を新たに加え所掌事務の効率化等を図るものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、議案第15号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

議案第15号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則の制定については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告事項に入ります。

報告第8号複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する訓令制定について説明を求めます。

(朝水教育総務課長)

報告第8号複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する訓令制定について説明いたします。

現在、複式学級指導支援員のみなさんには、対象校において、大変ご難儀をお掛けしております。こうしたことから、近隣市町の賃金を考慮し、大仙市及び美里町の賃金と同額の日給9,200円に増額するため、規程の一部を改正するものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第8号複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する訓令制定については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第9号第26回東日本選手権兼第26回東北軟式野球選手権秋田県大会補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

報告第9号第26回東日本選手権兼第26回東北軟式野球選手権秋田県大会補助金交付要綱の制定について説明をいたします。

本年、8月25、26日に第26回東日本選手権兼第26回東北軟式野球選手権秋田県大会が開催されます。仙北市スポーツ振興に資する本大会の開催費に対し補助金を交付するための要綱制定となります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第9号第26回東日本選手権兼第26回東北軟式野球選手権秋田県大会補助金交付要綱の制定については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第10号角館野球連盟創立70周年記念補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

報告第10号角館野球連盟創立70周年記念補助金交付要綱の制定について説明いたします。

これまで、仙北市のスポーツ振興に寄与してこられました角館野球連盟創立70周年記

念の小史出版に係る印刷製本に要する経費を助成するための要綱制定となります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部委員長)

補助金の額は、予算の範囲内において市長が定める額とする。との規定がありますが、金額は決まっていますか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

予算が可決されておりまして、10万円程度となります。

(安部委員長)

他に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第10号角館野球連盟創立70周年記念補助金交付要綱の制定については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第11号西木駅伝競走大会補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

報告第11号西木駅伝競走大会補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について説明いたします。

これまで、各種スポーツ大会等開催に係る助成について、補助金交付要綱を制定して支援をしてきたところですが、補助事業が単年度で終了及び既に廃止している5事業の補助金交付要綱を廃止するため要綱を制定するものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

(河原田委員長職務代理者)

パークゴルフ場整備事業は、既に完成していることになるのでしょうか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

補助金の対象事業は完了しております。ただし、芝生が根付かず、養生に時間を要しているようですが、全36ホール中、18ホールで営業が行われている状況です。

(安部委員長)

他に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第11号西木駅伝競走大会補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第12号仙北市社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

(浅利生涯学習課長)

報告第12号仙北市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

任期満了に伴い、新たに社会教育委員を委嘱するものです。2名が新任となります。選任については、秋田県の担当部署から、市校長会からの推薦について指導をいただいたこともあり、門脇絵木内小学校長に委嘱させていただきました。また、佐藤秋夫さんは、独

学でわら細工やひょうたんを切り抜いてランプを製作するなど社会教育に取り組まれている方となります。なお、任期は2年となります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第12号仙北市社会教育委員の委嘱については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第13号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

報告第13号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について説明いたします。

任期満了による委嘱となります。仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項及び第4項の規定により任期は2年となります。新任が2名で、学識経験者の永井康夫さん、関係地域の代表者として柴田政幸さんが新たに加わっております。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第13号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第14号区域外就学の承認について及び報告第15号区域外就学の協議について一括して説明を求めます。

(浦山教育次長)

報告第14号区域外就学の承認について及び報告第15号区域外就学の協議について一括して説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

他に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

報告第14号区域外就学の承認について及び報告第15号区域外就学の協議については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、その他の時間といたします。

(安部委員長)

次に、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校5件、中学校1件の認知件数の報告がありました。

次に、2月の不登校についてですが、小学生2名、中学生13名、計15名となって

おります。

以上、2月のいじめ、不登校の状況です。

(安部委員長)

ほかに、質問、意見はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育総務課長)

平成30年第1回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(安部委員長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水課長へ連絡してください。

他にありませんか。

(安部委員長)

本日は、平成29年度最後の定例会となります。今月末をもってご退職される皆さんには、長きにわたり行政の推進にご尽力をいただき厚く感謝申し上げます。また、これまで後輩職員へご指導をいただいたことに対し重ねてお礼を申し上げます。今後、益々のご健勝ご活躍を祈念申し上げます。

また、約4年間、教育委員長を務めさせていただきましたが、法律の改正に伴い、平成30年4月から教育委員長を退任することになります。これまでの職員のみなさんのご尽力、ご協力に厚く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。なお、在任期間、教育委員として教育行政に関わってまいりますので、今後もよろしく願いたします。

(安部委員長)

それでは、以上で平成30年第5回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時35分)